

やすらぎ園看護職員 介護職員を募集します

特別養護老人ホームやすらぎ園では、臨時職員を募集します。

○職種／看護職員、介護職員

※いずれも第1種臨時職員

○人員／各1人

○募集要件／

看護職員は資格を有する方、介護職員は資格の有無を問いません。いずれも変則交代勤務のできる健康な方。

○賃金など／

・看護…日額10,450円（准看護師）
（正看護師11,880円）

・介護…日額8,630円（介護福祉士およびヘルパー1級有資格者8,830円）

※社会保険、通勤手当あり

○雇用期間／5月1日～平成29年3月31日（更新予定あり）

○提出書類／

・履歴書（自筆、写真貼付）
・納税確認書（町内在住者のみ、本人および配偶者）

○提出期限／4月15日（金）

※郵送の場合は当日消印有効

○提出先・問い合わせ／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）



みんなの公園を大切に 気持ちよく使いましょう

新緑の季節を迎え、ジョギングや散歩などでの公園の利用も気持ちの良い時期になります。

駒ヶ丘公園や釧路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方が利用しています。公園利用のマナーを確認し、きれいで気軽に集える憩いの場になるよう心掛けましょう。

○公園利用のマナー／

- ①ごみ箱は設置していません。自分のごみは、個人の責任で持ち帰りましょう。
 - ②たばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。携帯吸い殻入れを利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。
 - ③指定場所以外での火気の使用はやめましょう。
 - ④駐車場以外への車両の乗り入れは行わないでください。
 - ⑤公園内駐車場に公園利用以外の目的で、継続的に車両を駐車することはやめましょう。
 - ⑥ペットのふんは飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。
 - ⑦犬の散歩をするときは、リード（首ひも）を必ず使いましょう。
 - ⑧水路・噴水にペットを入れないでください。
 - ⑨ゴルフの練習は危険ですので、絶対に行わないでください。
 - ⑩みんなの公園です。施設・植栽などを大切にしましょう。
- 問い合わせ／役場建設課都市計画係（2階14番窓口☎内線275）

市街地パークゴルフ場 利用について

桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場のオープンは5月10日（火）の予定です。釧路川標茶緑地



パークゴルフ場（旭河川敷）は使用可能となりましたらホールにピンを設置してお知らせします。

ときわパークゴルフ場では利用団体（30人以上）の場合、重複利用を避けるため、トレーニングセンターへ申請書の提出をお願いします。桜、駒ヶ丘、釧路川標茶緑地の各パークゴルフ場は役場建設課都市計画係へ連絡してください。

コース整備の際は利用者の皆さんにご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、シーズン券は役場住民課町民係、農業者トレーニングセンター、開発センター、各公民館にて4月18日（月）から販売します。

○シーズン券／

- ・一般の方…6,170円
- ・70歳以上の方…4,110円

○ときわパークゴルフ場に関する問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

○その他市街地パークゴルフ場に関する問い合わせ／役場建設課都市計画係（2階14番窓口☎内線275）

働くママさん応援!!

幼児科

働くママさんのご要望にお応えしまして…
夜間 & 土日開講!!

4・5歳
年中・年長

5月
開講

2010年4月2日～
2012年4月1日
生まれのお子様対象

もちろんこのコースも
春から開講ですよ!

3歳
年少

5月
開講

おながくなかよし
コース

2012年4月2日～
2013年4月1日
生まれのお子様対象

みんなと・みうらで・みらいの・みゅーじっくを

ヤマハ音楽教室



●標茶と弟子屈の2会場にてレッスン開講中●

丸三みうら楽器

標茶教室（標茶町旭2-3-3）
弟子屈教室（弟子屈町中央1-9-21）

お電話でのお問い合わせ：**485-1850**
メールでのお問い合わせ：marusanmiura.info@gmail.com

地域づくりを支援します

本町では、まちづくりや産業振興など幅広く支援するために、地域活性化に向けた自主的な取り組みを支援しています。

●地域振興補助金

○補助対象者／町内会・地域会

○募集期限／4月28日(木)

●地域文化振興基金自主研修事業

○補助対象者／町内の団体など

○補助金額／補助対象経費の70%以内

○補助対象事業／町内の団体などが行うまちづくりリーダー養成のための自主的な研修など

○補助対象例／

①人材育成のための必要な研究会、講演会などへの参加・開催

②地域間交流などに関する事業

③生涯学習の推進に関する事業

○募集期限／4月28日(木)

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎内線224)

釧路湿原こどもレンジャー登録者募集

登録者を対象に釧路湿原の自然を体験するイベントを開催し、楽しみながら釧路湿原について学習します。イベントの参加だけではなく、登録者にはさまざまな特典を用意していますので、皆さんの応募を心よりお待ちしております。

○対象／小学4～6年生(登録者の兄弟であれば、小学校低学年でも登録可)

○内容／動植物の観察など釧路湿原に関わる活動を年3回程度実施

○参加費／無料

○申込方法／4月1日(金)から随時、電話で受け付け

○申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園連絡協議会事務局(釧路市役所環境保全課内) (☎0154-31-4594)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎早春の湿原ハイク

釧路湿原の環境や生態系を学びながら、早春の木道を散策します。

○日時／4月10日(日)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

◎春のバードウォッチング

渡り鳥の中継地シラルトロ湖周辺で、講師の解説を聞きながら野鳥を観察します。

○日時／4月23日(土)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合場所／憩の家かや沼駐車場
○申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)

※双眼鏡があれば持参してください。

ルルラン中継局 テレビ北海道の放送開始

テレビ北海道(TVh)の標茶ルルラン中継局が3月31日に開局しました。

放送の受信について気になることがあれば、チャンネルの再設定をお試しく下さい。また、地形などが原因で受信障害が発生する時は、アンテナの調整が必要な場合があります。電器店などにご相談ください。

○受信に関する問い合わせ／テレビ北海道視聴者センター (☎011-218-1507)

○上記以外の問い合わせ／役場企画財政課企画調整係(2階⑩番窓口 ☎内線222)

労働基準監督官 採用試験

○受験資格／

①昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

②平成7年4月2日以降生まれで次に該当する方

・大学を卒業した方・平成29年3月までに大学を卒業する見込みの方

・人事院が上記と同等の資格があると認める方

○受付期間／

・インターネット…4月1日(金)午前9時～13日(水)(専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

・郵送・持参…4月1日(金)～4日(月)(郵送の場合は当日消印有効)

○試験日／

・第1次試験…5月29日(日)

・第2次試験…7月13日(水)～15日(金)のうち指定する日

○問い合わせ／北海道労働局 (☎011-709-2311)、釧路労働基準監督署 (☎0154-42-9711)

犬の放し飼い ふんの処理について

放し飼いやつなぎ方の悪さなどが原因で、飼い犬が脱走し、近隣の人や家畜などに害を与えたり、飼い犬自身が負傷することがあります。トラブルが起きた場合、適切な管理をしていなければ飼い主に賠償などの責任が生じます。

日頃から飼い犬が逃げ出さないようにしっかりとつなぐか柵に入れましょう。散歩に連れて行く時はリードを付け、袋などを携帯してふんの後始末を確実に行きましょう。ペットを飼う際は責任を持ち、マナーをきちんと守りましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階③番窓口 ☎内線127)

申告が必要です 個人住民税

個人住民税は1月1日に本町に住所がある方に、課税しています。

そのため納税義務者や課税標準額を確定するため、申告書を提出しなければなりません。

所得が確定しないと所得証明書、課税証明書、非課税証明書などを発行できない場合があります。

なお、申告義務を免除される場合がありますので、事前に下記係まで連絡ください。

また、前年分の所得税について「所得税の確定申告書」を提出した場合、個人住民税の申告書を提出したものとみなすので、改めて申告書を提出する必要はありません。個人住民税で付け加えて記入した事項は、すべて個人住民税の申告書に記載されたものとみなします。所得税では確定申告書の提出をしなくてもよい場合がありますが、住民税は申告書の提出が義務付けられています。

※1月2日以降に亡くなった方にも、個人住民税の納税義務がありますので、相続人の方は申告を行う必要があります。

※当初課税までに所得などが確定できない場合、後日役場から個人住民税申告の依頼通知をします。

○問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

広報しべちゃ6月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／5月6日（金）までに下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）

※申込多数の場合は先着順

固定資産課税台帳の 縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、自己所有の土地や家屋の評価額が、ほかの土地や家屋の評価額と比較して、適正かどうかを確認することができる制度です。評価額の比較という目的以外の閲覧はできません。

プライバシー保護のため、例えば「〇〇さん所有の土地（あるいは家屋）」という形での閲覧申請はできませんが、「常盤〇〇丁目〇〇番」のように、その物件の所在などが分かると閲覧申請ができますので、あらかじめ調べてから申請してください。

縦覧制度は「固定資産課税台帳の閲覧」として法定化されており、毎年4月1日から閲覧できます。

○手数料／縦覧期間内は無料（それ以降1回100円）

○縦覧期間／4月1日～6月1日（土・日曜日、祝日は除く）、午前8時45分～午後5時30分

○縦覧場所・問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

確定申告が 間違っていたときは

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告内容の間違いに気付いた方はいませんか。税額を多く申告していたときは「更正の請求書」を提出して、正しい税額への訂正を求めることができます。税額を少なく申告したときは「修正申告書」を提出して、正しい税額に修正してください。

また、うっかり確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに申告書を提出してください。詳しくは下記へ問い合わせください。

○問い合わせ／釧路税務署（☎0154-31-5100）

平成28年度 国税専門官募集

札幌国税局では国税専門官採用試験の受験者を募集します。採用試験の概要は次のとおりです。

○受験資格／

①昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

②平成7年4月2日以降の生まれで次に掲げる方

- ・大学を卒業した方・平成29年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ・人事院が上記と同等の資格があると認める方

○申込方法／インターネットで申し込みください。（専用アドレス<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）

○受付期間／4月1日（金）午前9時～13日（水）

○試験日／

・第1次試験…5月29日（日）（基礎能力試験、専門試験）

・第2次試験…7月12日（火）～20日（水）のうち指定する日

○最終合格発表日／8月22日（月）

○問い合わせ／釧路税務署総務課（☎0154-31-5100）、札幌国税局人事第2課（☎011-231-5011）

大型連休中のごみ収集 受け入れについて

ごみの収集

4月29日（金）は平常どおり

5月3日（火）～5日（木）はお休み

クリーンセンターでの受け入れ

4月29日（金）、5月3日（火）～

5日（木）はお休み



町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時 / 4月28日(木)

午後8時まで

○場所 / 1階⑩番窓口

○問い合わせ / 役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

ブロードバンド 整備設置の支援制度

地理的・地形的な問題により無線LANへ接続が困難な場合や、無線LANへ接続に建柱などの特別な工事費が発生する世帯に対し、ブロードバンド設備設置に対する初期費用の一部を支援します。

例えば、衛星インターネット設備を設置し、初期費用が594,000円するとき、個人負担は32,400円で初期費用と個人負担の差額561,600円を支援します。なお、この支援制度は個人負担額が32,400円を超えた場合に対象となります。

制度の詳しい内容や手続きは、下記窓口へ問い合わせください。

○無線LANの申し込み / NPO標茶インターネットプロジェクト(SIP) (☎485-4500)

○ブロードバンドの相談窓口 / 役場総務課電算管理係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格 / 町ホームページに掲載(アドレスは34ページ参照)

○申し込み・問い合わせ / 役場管理課管財係
(1階⑧番窓口 ☎内線141)

国民健康保険に 関するお知らせ

国民健康保険の保険証が届きます！

現在お持ちの保険証の有効期限は4月30日までです。

新しい保険証は4月20日ごろを目途に簡易書留で郵送します(地区によって配達時期が異なります)。新しい保険証が届いたら、現在お持ちの保険証はハサミで切るなどして処分してください。

なお、国民健康保険税の滞納があり、役場窓口での保険証の更新のお知らせがあった世帯には郵送されません。

国保喪失の届出はお済みですか？

国民健康保険に加入している方が、職場の健康保険に加入した場合は「国保喪失の届出」をする必要があります。国民健康保険の資格は自動的に喪失しません。手続きをしないと余分な国民健康保険税がかかりますので、注意してください。

○手続きに必要なもの / 印かん、国民健康保険の保険証、職場でもらった保険証、マイナンバーカードもしくは個人番号通知カード

○問い合わせ / 役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125)

国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳以上の方は学生であっても、国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修学年限1年以上である課程)に在学する学生で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得の目安〉

118万円+

(扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。平成27年度に保険料を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号などが印字された、ハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学している方は、このハガキに必要な事項を記入して返送することで平成28年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を送付しますので年金事務所に連絡してください。

○問い合わせ /

・釧路年金事務所
(☎0154-22-5810)

・役場住民課年金保険係
(1階②番窓口 ☎内線124)